

医師・看護師・介護職員の大増員を

日本医労連増員闘争ニュース

第40号

2009年10月13日

日本医労連増員闘争本部

TEL:03-3875-5871

FAX:03-3875-6270

高知県医労連 県看護協会と初めての懇談が実現

「一致できる点での共同を」

10月7日(水)、県医労連として初めて看護協会(会員5,539名)との懇談を行いました。協会からは中村ささみ会長と常任理事の橋田氏の2名が対応しました。県医労連からは細川執行委員長、杉内書記長、尾崎・金子書記次長、安田看護対策委員の5名が参加しました。懇談の取りつけの際の電話では、「労働組合は怖い」と、かなり警戒していた様子でしたが、当日は終始和やかな雰囲気でき懇談することができました。

「第7次看護職員需給見通し」について中村会長は「第6次では現場の実態とかなり乖離がでており、高知も例外ではない。第7次では現場に即した見通しが必要。」としました。

「労働環境の整備が急務」

さらに「7対1から将来的には5対1とか、手厚い看護を実現するための長期的な視点もなければならぬ。その上で労働環境の改善が急務である。働き続けられる職場作りという課題は今まで協会が力を入れていない部分だった。」と話しました。医労連側からは、実効ある見通しの為に11月に県との交渉を行い、この秋に退勤調査や看護労働実態調査を実施し不払い残業の根絶や、看護労働の改善に向けて運動を展開していくことを報告しました。

最後に、今後は一致できる点では様々な共同の取り組みをお互いに進めていくことを確認し、懇談を終了しました。最初はどうなることかと心配でしたが初めての懇談はお互いの距離を縮めることもでき収穫のあるものとなりました。

【高知県医労連ニュース 2009年10月13日号の抜粋】

北海道立衛生学院の存続を求める意見書

第1号は北斗市が採択

看護師、保健師、助産師等を養成する道立衛生学院廃止の方針が打ち出されています。北海道知事は、「少子化で入学者も減り、赤字が続いている」「民間に任せられるものは民間にゆだねる」などを理由にしています。

これに対し北海道医労連は、看護師や保健師、助産師不足が社会問題となっているいまこそ、道民の生命と健康を守るべく地方自治体がその責任において、医療従事者の確保、安全・安心の医療の実現のために力を尽くすべきと運動を進めています。

意見書採択運動の第1号は9月15日北斗市議会で可決されました。北海道医労連は、1年時期を延ばしたもののあくまで廃止を強行する姿勢の道知事に対して、「地方議会から存続の声を集中しよう」と引き続き運動を進めています。

北海道立衛生学院の存続を求める意見書

看護師、保健師、助産師等を養成する道立衛生学院廃止の方針が打ち出されています。医師・看護師不足、地域医療の崩壊が社会問題になっています。道民の生命と健康を守るべく地方自治体がその責任において、医療従事者の確保、安全と安心の医療の実現のために力を尽くさなければなりません。道立衛生学院廃止案は、まさに道が果たすべき役割と責任をまったく放棄し、地域医療の崩壊を加速させるものです。道立衛生学院は、看護師が正看護師の資格をとるいわゆる「進学コース」をはじめ、保健師養成、助産師養成など、看護職員養成に欠くことのできない重要な施設です。衛生学院の廃止は道内の看護職員確保に多大な影響を与えることは明らかです。また、道立衛生学院の入学料、授業料など学費は他の養成所と比べて格段に安く設定され、経済的理由で進学のを断念することを防止してきました。現に「道立から預かった」との声を少なくありません。そういう意味からも道立衛生学院の役割は大きなものです。【北海道第8次看護職員需給見通し】(平成18年策定)は、初年度から供給見込み数に大幅な不足が生じていますが、道はその「見直し」の見直しも行おうとしません。また、医師・看護師が都市に集中するなか、地方自治体ではもっと深刻な状況にあり「安心して生み育てられる北海道」をつくるためには、民間任せの施策だけでは北海道全体のとりわけ、地方の医療不安の解消につながるどころか、崩壊を加速させるだけです。いま、医師・看護師の過労死が相次ぎ、まさに医師・看護師の大増員が待たなしの状況です。深刻な医療・看護現場の実態改善、崩壊寸前と言われる地域医療を再生するために、医師・看護職員確保対策の強化を財政措置も含めて道が率先して行うべき時です。以上の趣旨から、下記の点について要望します。

道

(1) 北海道内の看護職員等医療従事者確保に参与している道立衛生学院を存続させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年 9月15日
北海道知事 様
北海道北斗市議会議員 小泉 健 男

※ お知らせ ※

看護闘争ニュースは増員闘争ニュースに一本化しました。

看護協会との懇談、需給見通しの県交渉、介護処遇改善交付金での賃上げ情報などの情報、各県医労連・各労組のニュース、諸会議用の運動の「報告書」なども、そのまま結構ですので、以下のメール・FAXへ送付いただければ幸いです。

日本医労連

Mail: nask@irouren.or.jp

FAX: (03)3875-6270